

検事総長人事に政府介入か

標題は東京新聞 2 月 4 日「こちら特報部」。リードから一黒川弘務東京高検検事長 (62) の定年が半年間延長された問題が波紋を広げている。検察庁法は検察官の定年を 63 歳、検事総長は 65 歳と規定。首相官邸に近いとされる検察ナンバー2 の黒川氏を検事総長に据えようと、政府が異例の措置を取ったとの見方が出ている。ただ、この手法が認められるなら何でも許されることになり、各方面から疑問の声が上がっている。



この問題は 3 日の衆院予算委員会で取り上げられたほか、立憲民主党の枝野幸男代表は 2 日にさいたま市で行った講演で「(検察官の定年に) 国家公務員法の規定を使うのは違法、脱法行為」と主張。元東京地検特捜部検事の郷原信郎弁護士も「検察官は刑事訴訟法で強大な権力を与えられている。検察庁法に従うべきで、法令違反の疑いがある」と説く。

検察はこれまで、数々の国会議員による事件を手掛けてきた。古くはロッキード事件で田中角栄元首相、巨額脱税事件で金丸信・元自民党副総裁を逮捕するなどしている。最近もカジノを含む統合型リゾート施設 (IR) 事業を巡る汚職事件で、衆議院議員秋元司被告=収賄罪で起訴=らを摘発し、政界へ切り込む姿勢は堅持している。また、「桜を見る会」を巡っては、背任容疑で安倍晋三首相の告発状が東京地検に提出されている。その検察組織のトップ人事に介入しようとするような政権のやり方は許されるのか。

検察に詳しいジャーナリストの伊藤博敏氏は「公選法違反疑惑が浮上している菅原一秀前経産相、河合案里参院議員と克行前法相夫妻の問題に加え、秋元容疑者の逮捕で中枢に捜査が伸びるのではないかという恐れからやったのだろう。政権の傲慢さを改めて国民に知らせる結果になった」と断じた。

同紙 5 日の社説「検事長の人事 政治介入という悪例だ」後半も紹介したい。一もともと検事総長の後任には「政治色がない」とされる林真琴名古屋高検検事長が就任するとの見方が有力だった。ところが、今回の閣議決定で、後任が入れ替わってしまう見通しになった。つまりは官邸による人事のコントロールが検事総長にまで及ぶ危うさが露呈したわけだ。「この人事は法務省の中で決定した」と首相は国会で答弁したが、本当なのか。2013 年に「憲法の番人」たる内閣法制局長官に、集団的自衛権行使の容認派だった外交官を充てた異例の人事と重なる。検察庁はかつてロッキード事件や金丸信・元自民党副総裁の脱税事件など、政権中枢の腐敗を摘発した歴史を持つ。首相経験者をも逮捕しうる検察トップが、官邸の指一本で差し替え可能ならば、そんな検察を誰が信用できるだろうか。「政治との距離」を誤ると、中立・公正の看板が傾いてしまう。政治からの独立一当たり前の姿勢がゆがめば、厳正な政界捜査など望むべくもない。

(2020 年 2 月 10 日)